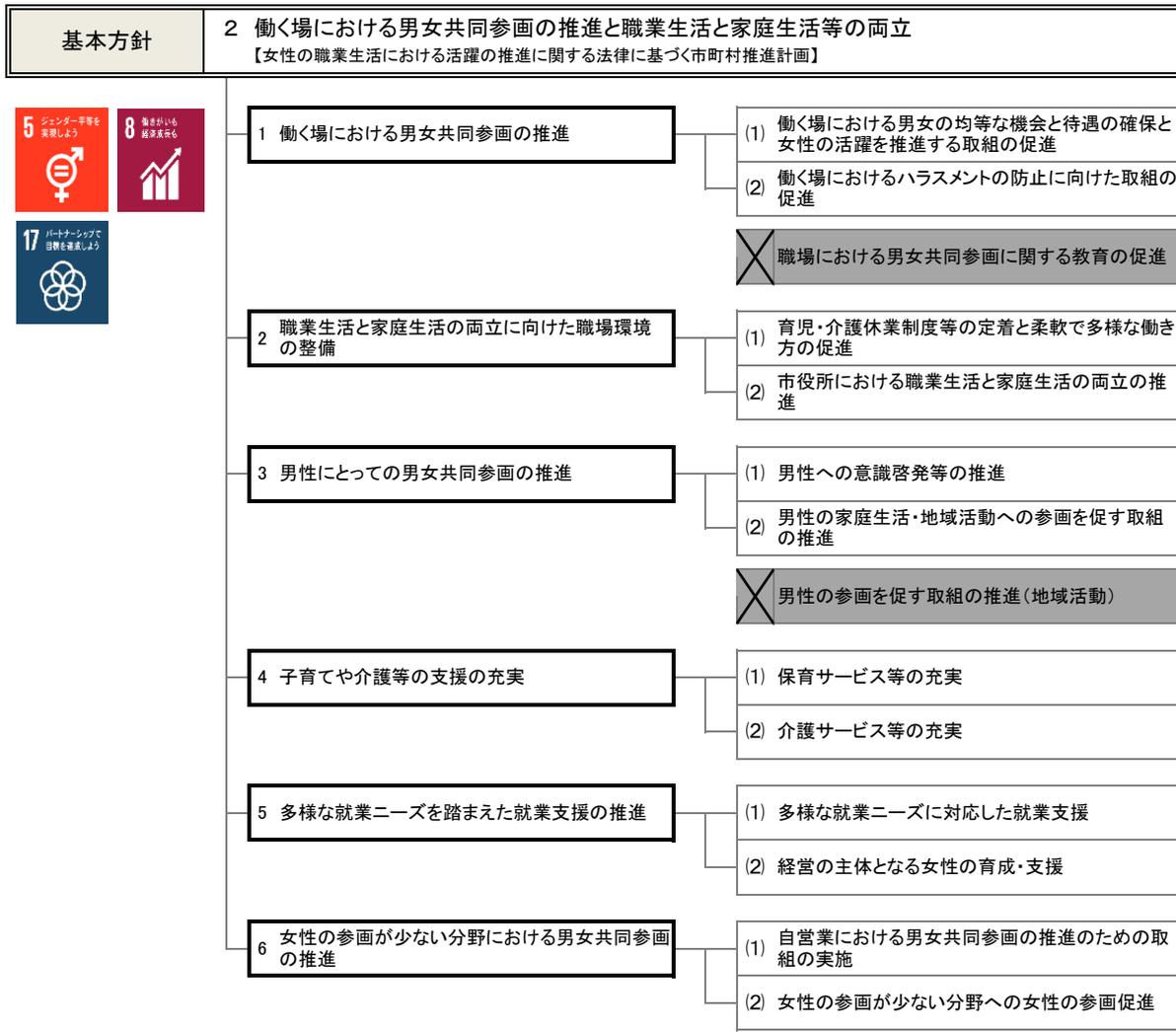
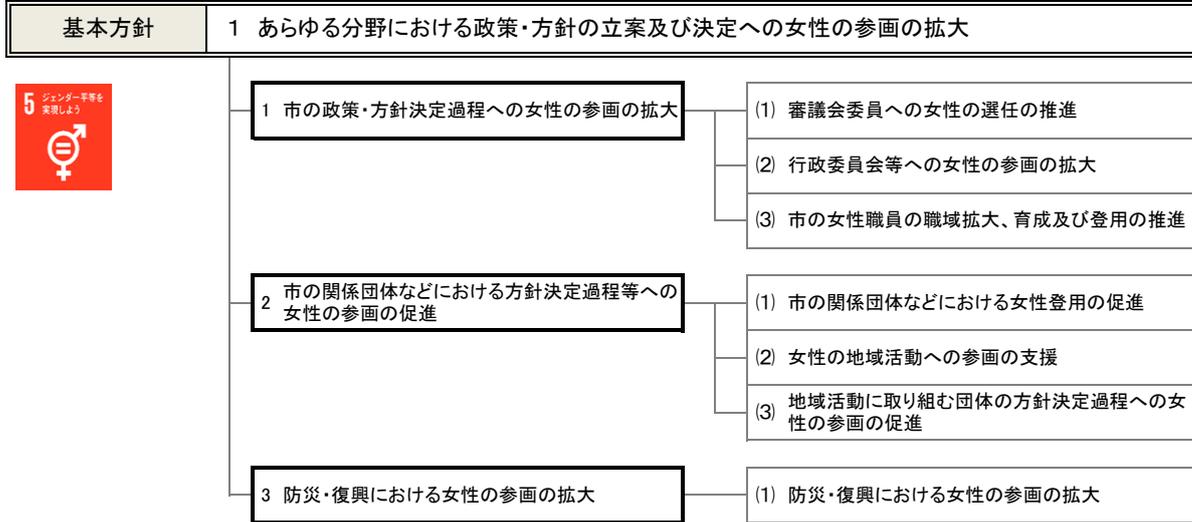
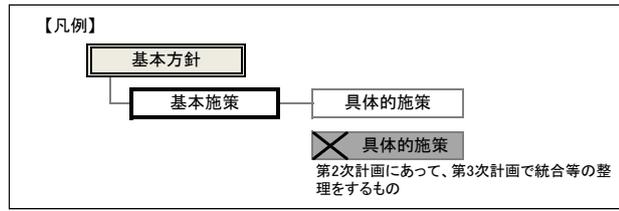


(別紙1) 第3次広島市男女共同参画基本計画の施策体系(案)



基本方針 3 安心して暮らせる社会の実現



1 生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

- (1) ひとり親家庭に対する支援の充実
- (2) 雇用に関連して貧困などの問題を抱える人への対応
- (3) 高齢者、障害者が安心して暮らせる環境の整備
- (4) 外国人市民に対する支援の充実
- (5) 多様な性のあり方への理解の促進と支援

内容が公共施設等の整備であり、各者への支援策等の充実などの環境整備として、それぞれの施策(基本方針3の1(1)~(5))の中で記載する。

誰もが暮らしやすい社会の基盤づくり
ニートなどの状態にある者に対する就労・自立の促進

重複を避けるため、基本方針3の1(2)「雇用に関連して貧困などの問題を抱える人への対応」として整理する。

2 生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進

- (1) 妊娠・出産期を中心とする健康の保持増進のための支援
- (2) 更年期・高齢期の健康の保持増進のための支援
- (3) 性差医療の推進

思春期の健康の保持増進のための支援

内容が命の大切さ等に関する啓発であり、重複を避けるため、基本方針5の1(1)「互いの人権を尊重し合う教育や啓発の推進」として整理する。

3 性と生殖に関する健康と権利の浸透

- (1) 啓発の推進

基本方針 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援



1 女性に対するあらゆる暴力根絶のための認識の徹底と対応

- (1) 女性に対するあらゆる暴力についての実態把握と対応
- (2) 啓発の推進及び教育・学習の充実
- (3) 女性に対する暴力のない安心して暮らせるまちづくりの推進

2 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援の充実
【広島市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画】

- (1) 配偶者等からの暴力を許さない市民意識の醸成
- (2) 被害者への相談支援の充実
- (3) 被害者の保護体制の充実
- (4) 被害者の自立支援の充実
- (5) 関係機関との連携の強化

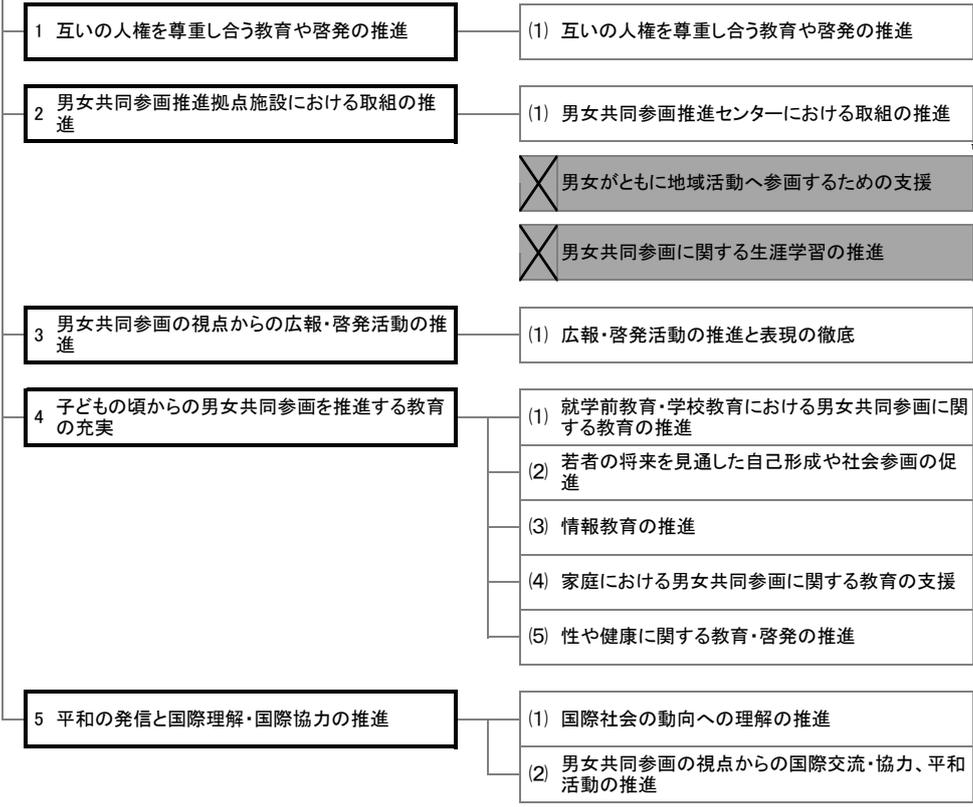
3 セクシュアル・ハラスメントの防止と被害者への支援の充実

- (1) 防止対策の推進
- (2) 被害者への支援

4 女性や子どもに対する性暴力、売買春などの根絶に向けた対策の推進

- (1) 女性に対する性暴力や売買春、ストーカー行為などの根絶に向けた対策の推進
- (2) 子どもに対する性暴力などの根絶に向けた対策の推進

基本方針 5 男女の人権を尊重する市民意識の醸成



内容が主に男女共同参画推進センターにおける取組であるため、基本方針5の2(1)「男女共同参画推進センターにおける取組」として整理する。

内容が主に男女共同参画推進センターにおける取組であるため、基本方針5の2(1)「男女共同参画推進センターにおける取組」として整理する。